

平成26年度(2014年度) 第3回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成26年11月21日(金)	開催時刻	午後6時30分～9時
場 所	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 4階多目的会議室		
出席者	泉会長、峯本副会長、粉川委員、武内委員、松下委員、植田委員、上農委員、長瀬委員、山口委員、長谷川委員		
欠席者	御前委員、渡邊委員、田中委員、香川委員、井村委員、		
事務局	春藤部長、橋本理事、増山次長、藤本総括参事、熱田室長、岸参事、木田参事、田中参事、岸上参事、宮所長、西村課長、笹川参事、黒木参事、山本参事、脇谷課長、杉原主幹、谷井係員、		
傍聴者	一般 10人		
案 件	1 (仮称)吹田市子ども・子育て支援事業計画(素案)について 2 その他		
泉会長	本日も、かなり議論があると思いますので、早速始めさせていただきます。 傍聴希望の方は、いらっしゃいますか。		
事務局	本日は、10人の傍聴希望者の方がいらっしゃいますので、これから入場していただいでよろしいですか。		
泉会長	どうぞ入ってもらってください。 (傍聴希望者入場)		
泉会長	議事に入る前に、本日の資料について、事務局から説明をお願いします。		
事務局	(傍聴についての注意点、資料の確認)		
泉会長	それでは議事に入ります。案件「1 (仮称)吹田市子ども・子育て支援事業計画(素案)について」事務局から説明をお願いします。		
事務局	(第1章、第2章を説明)		
泉会長	これらのデータは、現在の吹田市の状況を表していて、施策の取組みがよくわかります。21ページのアンケート調査の就学前児童の母親の就労状況のところ、「以前は働いていたが、今は働いていない」は48.5%になっていますが、「フルタイムで働いている」は18.6%、「パート・アルバイトなどで働いている」は17.1%です。これらのデータがもとになって、保育所の整備等を議論していくこととなります。 何かご意見はありませんか。		
委員	最初の計画の背景及び趣旨のところを読むと、2行目あたりから、もう少し、吹田市の意思のようなものをしっかり書いてほしいと思ったのと、「活力低下など将来的に社会・経済への影響を与える懸念のある課題が深刻になっています」という文章ですが、将来的にではなくて、もう既に社会・経済への影響を与えていますので、こういった将来的にという部分を外すとか、あと、懸念があるのではなくて、社会経済への影響を与える課題が、ますます深刻になっています、あるいは、その次ですと、「子どもと家庭を取り巻く環境『が』ではなくて、『も』大きく変化しており」にしてほしいと思うのと、「子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています」とありますが、今まで子育てというのは、地域社会が結構支えてきた部分があるので、子育てを社会全体で支援ではなくて、新しい、そういった社会支援の構築が必要だというようなことを書いてほしいと思いました。		

泉会長	<p>実は、この部分はかなり全国共通みたいな文章になっています。</p> <p>もう少し文章を考えたほうがいいのかというご指摘ですが、そのあたり、今後皆さんからのご意見をいただいて、修正していくということによろしいですか。</p>
委員	<p>データのところで、昨年の4月1日現在というところがありますが、今年度の4月1日現在の待機児童や入所児童数の推移が、どうなっているのかを知りたいと思ったのですが。</p>
事務局	<p>先日、開催した次世代育成支援推進協議会でのデータをそのまま掲載していて、平成26年度のデータは掲載していませんが、ご指摘を踏まえて、可能な限り、直近のデータを追加していきたいと思います。</p> <p>なお、平成26年4月1日現在の待機児童数は、24名です。速報値で申し上げますと、まだ公表していませんが、10月1日現在の待機児童数は59名となる見込みです。去年は、251名だったと思います。</p>
委員	<p>それは、小規模保育を利用して、数が減ったということですか。</p>
事務局	<p>共同保育所等、市が補助しているところに入所された方は、待機児童カウントから外れることになっていますので、認可外保育施設運営支援事業の対象施設をご利用の方は、待機児童カウントから外れることになります。</p>
泉会長	<p>それでは、次の第3章に入っていきたいと思います。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(第3章の1、2を説明)</p>
泉会長	<p>まず、提供区域の設定です。幼稚園は南北の2区域、そして、保育園は3区域にする。</p> <p>教育・保育の現状と確保方策について、何かご意見はありませんか。</p>
委員	<p>確保方策の中で、幼稚園がたくさん認定こども園になっていくようですが、それでは、3号認定の子どもの枠は増えないと思います。幼稚園は、3歳以上の認定こども園になるところが多いと理解してよろしいですか。</p> <p>そうすると、3号認定の0歳から2歳までの子どもたちは、小規模保育で解消していくのがメインになっていくかと思います。5か所の新しい保育園の創設というのがありますが、当面、小規模保育で解消されていくという形になると、その小規模保育の、やはり質というのがすごく問題になってきます。</p> <p>国がA、B、C型と出している中で、吹田はA型のみでいくということは、一定評価できますが、小規模園に入った子どもたちが、豊かな保育を受けられるというか、そういう権利をどのように守っていくのかということは、すごく大切になっていくと思います。</p> <p>今、認可園等でも、保育士が求人に対して応募がないということで、なかなか集まらないということをよく聞きます。そのあたりの見通しを、吹田市として、どの程度まで見込んで、こういう方針を出されているのかをお尋ねしたいと思います。</p>
事務局	<p>まず、1点目の、既存幼稚園がどうなっていくかですが、45ページに確保方策の全区域の表がありまして、認定こども園に移行する既存幼稚園は17か所、1号認定は1,544人減ります。それから2号認定が1,064人増えます。3号認定も85人増えるということで、施設によっては、3号認定の定員も設定していただいています。</p> <p>あと、私立保育所に対して、まだ検討中ですが、住居費の補助や、国のメニューにもある保育士の負担軽減のために保育補助に対しての補助金ということも考えています。</p> <p>全体的に公定価格というのは、今の運営費よりも上がりますので、財源が充当されて満額になれば、処遇も一定上がってくるだろうと思いますが、保育士の定着をどうやって図っていくかということも、質の確保に大きな影響があります。</p>

委員	表の見方で、質問が1つありまして、45ページのところの、27年度から31年度までの下に計とありますが、これは全部の年度を足した計ですか。
事務局	はい、そのとおりです。
委員	何か意味がありますか。
事務局	この5年間でどれだけ提供していく予定かを計で出して、「量の見込み」を既にある施設でどれだけ吸収できるか。足りないところを、5年間でどれだけ埋めていくかということを見ていただけるようにしています。
委員	あと45ページのところの、例えば3号認定の不足数が、△348ということは、どういうことですか。
事務局	余るということです。
委員	それにもかかわらず、私立保育所を5か所整備、3号認定を246人増やすとなっています。このあたりの整合性はいかがですか。年度や地域によっても異なると思いますが。
事務局	例えば、JR以南地域ですと、1歳児が不足していますが、それ以外は充足していますので、その不足を埋めるために、1歳児だけの施設はできませんので、0～2歳の施設で考えると、0歳児とか、2歳児については、過剰になってきます。
委員	数字だけを見れば、最終的に余るのに保育所を建てるというように見えますので、年齢別であるとか、そういうことを工夫されたほうがいいと思います。 それと、子ども・子育て支援新制度では、保育所の認可等に係るもの、認定こども園の設置に係るものについて、合議制の機関を設置することになっていますが、それは、この場と考えてよろしいですか。それとも、違う場になるのですか。 それと、小規模保育施設の認可も、この場で議論するのか、また違う場とするのかを教えてください。
事務局	この審議会か、別の審議会になるかは検討中です。小規模保育の認可と、保育所の認可と、あと利用定員の確認という、3点について、ご意見をお聴きすることになっています。
委員	私立幼稚園の場合は、昔から吹田市に入ってきたり、出たりというふうに、広域利用が行われてきたということですが、他市とのそういうやりとりというのは、なかなか見通しがつきにくく、どのように調整をされるのですか。 あと、2号認定においても、広域利用の数字が若干載っていますが、今後、認定こども園が増えていった場合、2号認定、3号認定も含めてですが、広域利用というものをどのように考えていくのですか。
事務局	1号認定については、従来からそういう動きがあったということで、これまで広域利用について、市が把握するものではなかったのですが、これは、他市もわかりですが、出る人も、入る人もあって、折り合っていると考えています。
泉会長	この計画は、平成29年度までに待機児童を解消しなさいとなっていて、それでいろいろ苦労して、計画を立ててもらっているわけですが、昨年度、アンケート調査のときのデータに基づいて見通しを立てているわけです。世界の流れからすると、どんどん保育ニーズが増えていくという状況になっていますので、多少ゆとりのある計画のほうがいいと思います。 それで、平成29年度あたりで、一度見直して、この計画を修正することになるかと思いますが、あまりきついギリギリの計画だと、ニーズは常に増える方向で動いていますから、かえって難しくなるのではないかと、これぐらいでちょうどいいのではないかと思います。
委員	今、気がついたのですが、この地域の名前、abcのところ、aが下の南部から始まっている

のですが、これは、何か吹田が発祥した地域からとか、そんなことがあるのですか、どうしてaを下にされたのですか。

事務局

32ページを見ていただきますと、6区域をアルファベットの小文字で示しています。これは、吹田市の総合計画で定めている順番がこうなっていて、その順番に並べて、abcと示しています。

新制度では、求職中の方や、潜在的ニーズに応えなさい、ということになっています。そういう方が、本当に働き口を見つけられるかどうかという、申し込んでも無理だろうということで、申し込み自体をされない方もいるかもしれませんし、そのあたりの見極めが非常に難しいということがありますので、先ほど委員からもご意見をいただきましたけれども、少し走りながら考えて、修正をかけていかないといけない。過剰である必要もないですし、保護者ニーズ等の動きを、毎年度十分捉えていかないと、一度計画を決めたからといって、そのままでいくというのは、適当ではないと思っています。

少なくとも、ここに書かせていただいている整備はできるように考えていますので、無理な中身で確保方策を考えているということはありません。ただ、例えば私立幼稚園に保育を担っていただくことについて、市として、どういう内容でお願いするのか、受けていただける内容をきっちりと提示して、その上でご協力を求めていって、それで足らなければ公立も考えていかなければなりません。

委員

認可保育所に入れたいが入れないということで、選択せざるを得ないという状況を、やはり考えていかないといけないと思うので、質の高さを求めていったら、認可園になるのが望ましいのだらうと思っています。質という部分で考えたときに、小規模をこれだけ整備しますというのは、何か寂しいという思いがあります。

将来的には、子どもが減っていくと思うと、ちょうど充足していることが良いのかもしれませんが、やはり今困っているところに対して、数年間は小規模でやっていきますというのは、不安に思います。

事務局

もちろん、今おっしゃられたように、今保育が必要な方に、保育園が建つまで待ってください、ということとは言えません。

そういう方が、基本的に0～2歳児に多いわけですから、その方たちには、できるだけ早く保育をできる場所を提供する中で、小規模保育という1つの選択肢、これは、比較的早く整備できるというメリットがあります。

泉会長

それでは、次に移りたいと思います。地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策の説明をお願いします。

事務局

(第3章の3を説明)

泉会長

地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策について、何かご意見はありませんか。

委員

56ページからの学童保育ですが、去年のニーズ調査に基づいて、6年生まで拡大していくのに合わせて、供給体制を広げていくということになっています。

現在、児童1人当たり1.65㎡以上というのが、国、市の基準になっているのですが。その基準に達していない育成室が、10か所ぐらいあって、小さいところで言ったら、1.12㎡ぐらいのところもあります。人数が増えていくのに合わせて、その供給体制を増やしていくことと並行して、最低基準に達していないところのスペースの確保というのが、両方で具体的に考えていかなければならないということが1つと、それと、今年度の児童数と比較してみたときに、2か所ぐらい、平成27年度からの人数が、減っているところがあります。

例えば、山二は、低学年が32、33、という数字ですが、確か60人ぐらいいいたと思います。来年、半分に減るとというのが、妥当な数字なのか。同じく、千里たけみも、37、38、という数字ですが、確か50人ぐらいいいたと思います。実体と合っているのかが気になります。

それと、施設を確保していくということで、教室の確保とか、一時借りとか、そういう具体的な確保方策を進めていきますとなっていますが、教室に余裕があるところは、児童が増えていっても吸収していただけますが、そういうところは、学校の規模に対して、児童数が減ってきているところでは。

問題は、学校の規模に対して、児童数が多くなっているところでは。教室の確保がしにくい校区が、大体10か所ぐらいいあると思います。

全体的には予備教室の確保に努めるとか、一時借りを検討するとか、そういう方策になると思いますが、その中でも、予備教室が確保できるところと、難しいところができます。

具体的な方策を、もう少し細かく描いていかないと、現実、教室がなくて、達成できませんでしたが、みたいになってしまっただけは、この計画の意味がないと思うので、全体の方針と同時に、各学校によって、ここではこういうしていく。あるいは新たな形を考えなければならないということ、整理していただけたらと思います。

最後に、民間活力の活用というのは、例えばどんなことですかと、お聞きしようと思ったのですが、これは多分、民間委託のことだと思うので、既に今、1か所目の募集が終わりましたけれども、それは要するに、人の問題だけです。

例えば学校以外に、学童保育の基準を満たした民間事業所が、学校以外のところで開設するということを考えているのですかというのが、最後の質問です。

事務局

児童数の件ですが、山二育成室について、今よりだいぶ少ないのではないかとということですが、来年度から千里丘北小学校が開校して、千里丘北育成室ができます。現在の山二育成室の児童数は、こういった数字になっているのですが、千里丘北の児童数が読めない部分もあります。

また、千里たけみにつきましては、今年度入室率が、かなり高くなっているようですので、児童数が少なめに出ていると考えています。

施設整備について、きめ細かい計画をということですが、あまり細かく書けませんので、こういった形になっていますが、あくまでも、1つずつの区域で考えてまいりますので、それぞれの区域で、どうしていったら良いのか、検討していきたいと考えています。

確保方策ですが、既に教育委員会にご協力をお願いして、この計画をどう実現していくかということで会議体を形成しようということで、今日もまさに教育委員会の担当部長お二人をお願いをしたところです。実際どのようにお借りできるのか、整理させていただきたいと思います。

1つには今までのような専用室というのは限界があります。子どもの数が増えていますので、普通教室も足りないような状況、まして、その留守家庭が40人までということで、さらにスペースが要るということで、学校も苦しければ、育成室もたくさん要る、このような非常に厳しい状況にありますので、各学校に、できれば1教室ずつ、まずはお借りできないか、時間貸しでいいからお借りできないかということ、さらに厳しいところは、もう1教室お願いできないかとか、そのような投げかけをさせていただいて、検討に入って具体的に進めていくという状況にあります。

それと、民間活力のところ、学校以外でというお話ですけれども、もちろん学校の外で

運営されているケースも多々ありますが、吹田市では、学校内でやっています。全国的な動きというのは、少子化の中で、学校の中で空き教室を利用して、放課後児童の健全育成をやっているという動きがあって、それでいうと我々は先取りしているというか、既に学校内でやっています。これを外に持っていくというのは、安全面でも、やはり保護者が望まない選択肢だろうと思いますので、基本的に、今までどおり学校の中での留守家庭児童室の運営をしていきたいと考えています。

泉会長

学童の問題は、やはり学校の中でしていただくのが一番子どもにとってもいいと思いますし、特に教育委員会との十分な話し合いが大事かと思いますので、放課後も学校の子もだということ認識していただいて、協力体制をとっていただけたらと思います。

ほかによろしいですか。

委員

私立保育所に対して、看護師の配置に人件費の補助をするというのが確保方策で示されていますが、独立した看護師の業務としての位置づけで補助金を出すというお考えなのか、全園ということになっても、必ずつく補助金なのか。それから、看護師は、人件費が高いので、今までなかなか園で雇えなかったところもあると思うのですが、それが可能になるぐらいの補助金の額を考えているのですか。

事務局

既存の補助金は2種類ありまして、1つ目は、0歳児ですと看護師を1名配置していただいたときに保育士カウントができますので、保育士との賃金の差額をお支払いするというものです。あと、もう1つは独立配置をしていただくものですが、国の補助金では、非常に条件が厳しく、13時間以上の開所、あるいは看護師2名を配置するようになっており、あまり活用されてこなかったところ。質の確保のところ、体調不良児対応型の条件を低くして、補助金を受けていただき、できるだけ看護師を配置していただくという方向ですが、いつ実施されるかは示されていません。吹田市としては、あくまでも案ですが、その中間になるような独立配置をしていて、通常の12時間活動しているのであれば、1名であっても補助金を交付できるよう検討しています。

泉会長

次に移りたいと思います。説明をお願いします。

事務局

(第3章の4、5、6を説明)

泉会長

第3章の4、5、6について、何かご意見はありませんか。

委員

4(2)の幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等について、認定こども園の場合は保育教諭が主になります。その保育教諭に関しても、支援をしていただけるのですか。

事務局

認定こども園を普及するためには、ソフト面の支援ということが必要になってきますので、今後検討していきたいと思います。

委員

(1)は認定こども園の普及ということで書かれていますが、地域の実情について言えば、吹田市においては、子どもの数が増えています。その結果、私立幼稚園においては、1号認定を受けるので精一杯という状況が、ここ、2、3年ありまして、今後もしばらく続くのではないかという感じで、およそ2号認定を受け入れるという余地が非常に少ないです。したがって、認定こども園への移行がどれほどあるのかということが疑問ですが、一方で、幼稚園の長時間ニーズが結構あるということですが、必ずしも認定こども園にこだわらず、長時間保育、一時預かりを実施して、そのニーズに対応することができるわけですから、吹田市の実情においては、認定こども園へ移行するということが、果たして本当に実情に合っているかどうか、また、それを目指しても、実際そうなるのかどうかというのが、この5年間の限りにおいては、どうなのかと思うところです。

泉会長	<p>いずれにせよ、大きな流れから見ると、やはり保育ニーズが増えているということは、もう世界の流れと思うのですが、すべての子どもを見通した体制といえますか、そういうものに、やはり吹田市としても、いろいろな意味で整備していく必要があります。</p>
事務局	<p>先ほどご指摘いただいた幼稚園の件ですけれども、市としては、就学前の子どもが増えていくということは非常にありがたい話で、市の将来を考えても非常に明るいことです。その中で、認定こども園でないと保育が担えないとは、全く考えていませんし、本来多様化されるべきものであって、1号認定で長時間保育を幼稚園で担っていただければ、実質的には、ありがたい話だと思っておりますし、認定こども園でないと駄目だということではありません。もう少し、選択肢が広がればいいので、2号の人でも実際1号で預かっていただければ十分だという方が、かなりいらっしゃるのではないかと。多分、保護者目線から言えば、2号とか1号は、それはどちらでも良くて、幼稚園で長時間保育をやっていただければ、幼稚園が認定こども園にならないといけないとは思っておられないと思います。</p>
委員	<p>いずれにせよ、先ほどご指摘のあったように、幼稚園が必ずしも、認定こども園化しないといけないとは全く考えていませんので、幼稚園が今のスタイルのままで結構ですので、保育を担っていただければ非常にありがたいと考えています。</p> <p>吹田は遠くからの転勤の人が大変多い。子育て広場で出会うお母さん方に、始めて来られたら、ふるさとはどこですかという言葉が投げかけるぐらい、転入の人が多く感じています。そんな中で、子育てマンション族が多い。そういう中で、ママ友ができない、保育所、幼稚園へ入るまでの子どものつながりというのですか、それはすごく大きな社会的意義があると思っております。そんな中でのお母さん方とのやりとりで、いろいろな姿が見えてきます。</p> <p>気になったのは、ある市の3歳児が亡くなったという事件、あの事例が吹田であったらどうだったのか、未然に防げたのかといろいろ考えてみますが、吹田市では個々の悩みをすごくきめ細かに聞かれて、対応していると思っております。</p>
泉会長	<p>とても大変な事件が、もう次々と起こっていて、本当にニュースのない日がないぐらいの厳しい状況にあります。5に書いてあることは、次世代育成支援行動計画で、かなり吹田は整備してきたところがありますし、やはり次世代育成支援行動計画でやってきたことを、この子ども・子育て支援事業計画でもしっかり引き継いで、より発展させる方向で、この計画は作っています、ということをごきちんとしてほしいと思います。</p> <p>次に第4章に入りますが、いきなり第2章の説明の後、数値目標が入ってきて、理念はどこに行ったのかという印象を受けられたかと思うのですが、この計画は、吹田市として、子どもたちに、こういうふうになんと施策する目的でつくっているのですということ、最初に述べて、そして、次世代育成支援行動計画を引き継いで、これまで整備してきたことをきちんとして今後発展させていきますということ、やはりきちんとして述べるべきではないかと思っておりますので、虐待のことも、任意記載事項ではなくて、きちんとしてつなげてほしいと思っております。</p>
峯本副会長	<p>今の点に関して、私もそう思います。前回からの議論で、基本的に量をしっかり確保していくということが、この計画の重要な柱ですけれども、片方で質の向上、少なくとも、今、吹田での教育、保育の質を維持し、高めていくということが非常に重要です。やはり、そこはしっかり守っていく、高めていくという方針といえますか、方向性みたいなものを、この計画の中でしっかり書いていただきたいと思います。</p> <p>それで、いくつか質のポイント、やはりここはおさえておかなければならないところは、具体的に書いていただくことが非常に大切だと思います。</p>

あとは、虐待の問題に取り組んでいるからですが、児童虐待防止対策の充実のところは、実は量の確保にもかかわるところで、虐待防止の中では保育所の、いわゆる優先枠といいますか、虐待防止のためには保育所につなげるということが、効果的な施策だということが確認されています。

吹田市では、認定されたケースに関して、優先枠で保育所を利用できるようにしていただいているので、数の確保においても、一定数、常に確保しなければならないので、そのあたりはしっかり書いていただく必要があります。

あとは形式的なことですが、必要量の確保から最終的な不足数まで、見やすくなっていると思うのですが、どうも素朴な感じでいうと、「量の見込み」というのは、恐らく必要量の見込みであり、供給量というのは現在の供給量で、そこから見込みの不足量が出てきて、それで今後の供給計画があって、それは見込みの不足量を満たしたのになっているのですが、言葉の使い方をもう少しわかりやすくしたほうが、誰が見てもわかりやすいと思います。ちょっと言葉がわかりにくいと思うので、将来の必要量があって、現在の供給体制で、これだけ不足しているから、今後の供給予定としてはこうするので、最終的に、この不足はなくなりますという、逆に十分余裕を持っています、というようにしたほうがいいと思います。

泉会長 ここまで数値を出していただだけでも、とても大変だったかと思いますが、やはり仕上げていく過程で、もう少しいろいろ記載しないといけない部分があるのではないかと指摘だったと思いますが、よろしいですか。

次に、第4章に移りたいと思います

事務局 (第4章を説明)

泉会長 第4章以降の参考資料を含めて、何かご意見はありませんか。

委員 このPDCAサイクルは、どこか担当課として実施するのですか。

事務局 子育て支援室が担当することになると思います。

泉会長 素案全体を見ていただきましたが、何かあればつけ加えていただきたいと思います。まだ、空白の部分がありますが、これは、どのようにして詰めていきますか。

事務局 今後の予定を先に申し上げますと、素案はまだ完全にできていないのですが、3月末までにこの計画を策定して、大阪府に提出する必要があります。当初、審議会の予定をお示ししたときには、1月にパブリックコメントを実施、これは計画素案を市民の方にお示して意見を募集する、これは最低でも30日間の期間が必要になってきます。そして、2月にパブリックコメントを受けて、素案を修正する場合があります。最終的に、3月に最終の策定案をお示するというスケジュールになります。

ただ今回、お示した素案は、100%できていないという状況で、どうすればいいのかと考えたのですが、12月に空白部分を埋めて、再度、審議会にお諮りするか、パブリックコメント前に最終の素案を委員の皆様へ送付して、お手数ですが、FAX かEメールなどでご意見をいただくか、どちらがよいか、ご意見をお願いします。

泉会長 今、事務局から説明がありましたけれども、要するにパブリックコメントを実施するときには、やはり空白部分があった状態では出せないで、それを仕上げた後から、1月にパブリックコメント、これは30日間かかります。それを受けて、見直しをして、最終3月には大阪府へ提出するということになりますが、皆さん、どうしたらよろしいですか。

12月にもう1回審議会を開催しますか。12月のいつ頃になりますか。

事務局 誠に申し訳ないのですが、12月は市議会がありまして、それを踏まえて開催できる場所を

確保しているのが、12月22日、25日です。できれば22日の6時半から、場所はメイシアターの集会室でお願いしたいと考えています。

泉会長

ちょっときつい日程ですが、もう1回、素案の最終のものを審議するということですが、よろしいですか。

委員

先ほどから、質の高い教育・保育のことが話し合われていますが、消費税が先送りされて、質の改善のめどがなくなりました。ということは、平成29年に質の改善を行うという予定が、2年遅れる形になるのですか。そのことについて、お答えはいただけないと思いますが、我々、保育をつかさどっている者にとりまして、保育士などの処遇改善は喫緊の問題です。今後いろいろな形でご尽力いただければと思っています。

事務局

今月19日に大阪府を通じて、内閣府から予算の確保については今後検討していく、子ども・子育て支援新制度は予定どおり実施する、という通知が出されています。

泉会長
事務局

ほかに事務局から連絡事項はありませんか。
次々回の第5回の審議会の日程ですが、2月19日か26日のいずれで開催したいと考えています。案件は、主に「子ども・子育て支援事業計画素案の修正について」を予定しています。

さらに、その次の日程ですが、第6回の日程については、3月26日か27日のいずれかで開催したいと考えています。案件については、主に「子ども・子育て支援事業計画の策定について」を予定しています。

泉会長

2月は26日、3月も26日でよろしいですか。

そのほか、何かありませんか。

事務局

先ほどお答えしていなかった児童虐待のことで、一言だけふれさせていただきたいと思います。近隣市で起こった事件は、非常に心が痛む事件でして、父親が22歳、母親が19歳、難病を持っている子どもということで非常に虐待が起こりやすいケースだと思います。本市では、保健センターと常に連携していることが、抑止力になっていると思います。

それと、先ほど副会長がふれられた、障がい児を別枠で保育の確保をしているという市は少ないと思います。選考の中で優先させる市はあったとしても、別枠で確保しているというのは少ないと思います。

あと、最近、発表がありました所在不明の子どもは、幸いなことに吹田市にはいませんでした。これは、保健センターで乳幼児世帯をかなりフォローされていて、そういうことが抑止力になっていると思います。それから、来年度、保健師を2人増員して、児童虐待の体制を充実させていくということで、さらに積極的に取り組んでいきたいと考えています。

泉会長

時間も随分オーバーしてしまいましたし、もう少し詰めて、仕上げないといけない課題が残っていますが、12月に最後の議論をしていただければと思います。

本日の会議は、これで終了します。長時間ご苦労様でした。